☆第44回 只見町民文芸コンクール 作品募集☆

第44回町民文芸コンクールの作品を募集します。

このコンクールは町民の文芸活動を奨励し、豊かな人間形成と文化の向上を目的に開催 しているものです。皆様のご応募をお待ちしています。

☆応募部門・資格

- 作文の部・・・・・・町内小・中学生
- 詩 の 部・・・・・・・町内小・中・高校生及び一般町民
- 短歌の部・・・・・・・町内小・中・高校生及び一般町民
- 俳句の部・・・・・・・町内小・中・高校生及び一般町民



☆応 募 規 定

- 部門共通のきまり
 - ①題は自由 (短歌、俳句はつけなくてもよい)
 - ②HB以上の濃い鉛筆で、誤字脱字のないように読みやすい字で記載すること。
 - ③作品は未発表のものであること。
- 作文の部【400字詰原稿用紙(B4版もしくはA4版)を使用する】 小学生は、原稿用紙3枚以上5枚以下とする。
 - ※1年生のみ15字×16行の原稿用紙を使用し、3枚とする。
 - 中学生は、原稿用紙4枚以上6枚以下とする。
- 詩の部
 - 1人1編とし、400字詰原稿用紙5枚以下とする。
- 短歌・俳句の部各々1人1作品とする。用紙は自由。



☆応 募 方 法

小中学生及び只見高校生は学校へ、それ以外の方は教育委員会または朝日·明和振興 センターへお届けください。また、作品には必ず住所・氏名(ふりがな)・年齢を記入 してください。

作品は原則として返却いたしません。

☆応募締切 令和2年9月30日(水)

☆審 査 ・入 賞

部門ごとに審査し、結果を「広報ただみ」で発表します。 また、入賞は本人に通知し、表彰式を行ないます。(令和3年1月30日予定)

※不明な点がありましたら、教育委員会(L82-5320)へお問合せください。